

令和4年度「公益社団法人いわて被害者支援センター」事業計画

(令和4年4月1日から令和5年3月31日)

1 活動方針

- (1) 犯罪被害者等に寄り添った相談活動及び直接的支援活動を推進する。
- (2) 第4次犯罪被害者等基本計画の実現に向け関係機関との一層の連携強化を図る。
- (3) ボランティア支援員の育成及び資質の向上を図る。
- (4) 県民に広く、被害者支援への理解と協力を求めるための広報・啓発活動を推進する。

2 事業内容

事業名	項目	事業内容	備考
相談活動事業	事件・事故の電話相談	犯罪被害相談員が被害者等からの電話による相談に対応する。	10時から17時まで(土・日、祝日除く)
	性犯罪等の電話相談	犯罪被害相談員(女性)が被害者等から性暴力被害相談専用電話「はまなすサポートライン」により対応する。	9時から17時まで(土・日、祝日除く)
	面接相談	面接相談が必要な被害者等に対し犯罪被害相談員が支援センター面談室若しくは必要な場所において面談する。	10時から17時まで(土・日、祝日除く) 予約制
	メール相談	被害者等から電子メールによる相談に対応する。	随時
物品貸与又は貸与、役務の提供など事業	物品の貸与	関係機関と連携して支援に必要な物品を貸与する。	随時
	心理的ケア	犯罪により受けた精神的被害回復のため、心理的ケアを行う。	随時
	直接的支援活動	自宅等の訪問活動や裁判関連支援及び病院への通院、警察・検察庁、法律事務所への付添い支援を行う。 また、被害者等の状況に応じて生活のケアなど日常生活支援を行う。	随時

	情報の提供等	警察が行う被害者支援の概要、検察庁の被害者支援通知制度、刑事手続きの流れなど被害者等が必要な関係情報の提供を行う。	随時
給付金等支援事業	給付金の申請 手続の補助	犯罪被害者等給付金の申請から給付までの手続きの概要説明や裁定の申請に必要な申請書類の記載事項の説明等の補助を行う。	随時
	緊急支援金申請	全国犯罪被害者支援ネットワークの緊急支援金について申請手続きを行う。	随時
性犯罪・性暴力被害者に対する支援事業	はまなすサポートセンター	・被害直後から総合的な支援（産婦人科医療及び精神科医療、相談・心理的ケア等の支援、捜査関連の支援、弁護士による法的支援等）を提供し、被害者の心身の負担を可能な限り軽減して、その健康回復を図る。	随時
		・岩手県性犯罪被害者支援医療費公費負担実施要綱に基づく申請手続きを行う。	随時
支援活動員育成事業	支援活動員の養成・研修	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 採用前養成講座を開設し、支援活動員を育成する。</li> <li>2 被害者支援等に関する知識や技能向上を図るため、実務に即した継続研修を開催する。</li> <li>3 全国被害者支援ネットワーク主催の全国研修会及び北海道・東北ブロック研修会（年2回）へ支援活動員を参加させスキルアップを図る。</li> <li>4 性暴力被害者支援スキルアップ講座へ参加させる。</li> </ol>	<p>5～12月</p> <p>毎月</p> <p>10月3～5日 7月 山形 11月 秋田</p> <p>9～12月まで 仙台</p>



		<p>校、中学校、高等学校で実施する。</p> <p>6 講演 関係機関などにおける講演活動を行い、支援にする理解と協力を呼びかける。</p>	<p>随時</p>
その他の事業	関係機関等との連携の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手弁護士会、検察庁、県警などの関係機関・団体と緊密な連携を図る。</li> <li>・市町村との連携強化を図る。</li> <li>・賛助会員事業所などの訪問活動を実施する。</li> </ul>	<p>随時</p> <p>随時</p> <p>随時</p>